

# 「ボイラー整備士安全衛生教育」講習会開催のご案内

主催：一般社団法人 日本ボイラ整備据付協会  
愛知支部

## 「危険有害業務従事者」に対する教育義務が事業者にあることをご存じでしょうか？

労働安全衛生法 第60条の2 第2項の規定に基づき、危険又は有害な業務に就いているボイラー整備士（同様に ボイラー技士、ボイラー溶接士）に対して**努力義務**ではありますが、安全又は衛生のための教育として**5年ごとに「定期教育」を実施**するのが望ましい。と推奨されています。

以上のことから、愛知支部ではボイラー整備士に対する安全衛生の知識、整備作業の基本と技術の向上、災害防止を目的として安全衛生教育講習会を開催致します。

貴社に在籍するボイラー整備士免許を有する方、またボイラー技士等で整備作業を兼務している方々にも受講していただくようご案内申し上げます。

## 安全教育を受講すると！

- 受講者については、所属会社名と受講者名を愛知労働局長に報告することになっており、講習修了証を発行します。
- 一般社団法人 日本ボイラ協会が毎年実施している優良ボイラー整備士や技士、溶接士などの表彰対象者として申請する場合、この安全衛生教育は申請基準必修の講習会です。

### 記

1.講習日時 平成30年3月7日(水) 午前9時30分～午後5時30分

2.講習会場 東邦動力工業株式会社(別館3F)案内図参照  
名古屋市千種区井上町4 TEL 052-782-3131  
地下鉄東山線「星ヶ丘駅」1番出口より徒歩2分

### 会場案内図

はこちら

受講者の駐車場は  
ありませんので、  
ご承知ください。



**3.受講対象** ボイラー整備士の免許取得者で取得後5年以上を経過し、ボイラー整備の業務を行っている方

**4.講習内容** 9:30～17:30(昼食時間を含む)

科目	範囲	講習時間
1.最近のボイラーの特徴	(1) ボイラー等の構造上の特徴 (2) ボイラー等の損傷を生じやすい箇所 (3) ボイラーの安全保守管理	9:30～11:30
2.ボイラー等の整備の要領と作業の安全	(1) 付属装置等の整備 (2) 清掃・整備作業と安全衛 (3) ボイラー等の洗浄	11:30～14:30 (昼食時間を含む) 14:30～15:30
3.災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法のうちボイラー及び 圧力容器に関する条項	15:30～17:30

**5.受付日時** 平成30年1月22日(月)～平成30年2月27日(火)

**6.講習会費** 会員 1名 9,000円 非会員 1名 12,000円

テキスト代 「ボイラー・圧力容器の整備関係法令」 1冊 2,500円  
「ボイラー・整備実務教本」 1冊 2,700円  
「ボイラー・整備実務教本」(2) 1冊 500円

その他 テキスト送料 800円  
テキスト不要の方は、受講票送付用として切手 82円  
受講料と共にお振込み下さい

**7.申込み方法**

別紙申込書にご記入の上、事務局へFAXにてお申込み下さい。

**定員 (30名)**

講義の時間割については若干変更する場合がありますのでご了承下さい。

**8.支払方法**

受講料は、下記の口座にお振込み願います。(尚、振込手数料はご負担下さい)

**【振込先】 岡崎信用金庫 熱田支店 普通 No.3115174**

**(一社)日本ボイラ整備据付協会 愛知支部**

**9.お断り**

受講受付後、受講料・テキスト代は返金致しかねますので予めご了承ください。  
最小実施人数に満たない場合には、講習を中止せざる得ない場合があります。  
中止の場合は受講料のみの返却となりますのでご了承ください。

# お願い



駐車場のスペースが無い為、車での受講は出来ません。  
会場をお借りしている会社の業務に支障が出ますので  
車で来られる方は周辺の有料駐車場に必ず停めて頂くよう  
宜しくお願い申し上げます。